

から60か月に延伸するなど、コスト節減を実現した。また、装備品の可動率の向上と長期的なコスト抑制を図る観点から、PBL<sup>6</sup> (成果保証契約) Performance Based Logisticsの導入に取り組んでいる。平成27年度は、海自MCH-101 掃海・輸送機の機体維持について契約を締結することとしている。



新たにPBLを導入予定のMCH-101 掃海・輸送機

### 3 公正性・透明性の向上のための取組

防衛省では、装備品などの取得にかかわる公正性・透明性の向上を目指し、契約の適正化のための措置やチェック機能の強化の観点から、これまで様々な施策を講じてきた。

昨今では、政府全体の公共調達の実態の適正化の一環として、防衛省においても、総合評価落札方式<sup>7</sup>の

導入拡大、複数年度契約の拡大、入札手続の効率化、随意契約の見直しなどに取り組んでいる。こうした施策とあわせて、装備品の調達を行っている装備施設本部に監査を担当する副本部長を、内部部局に監査課を設置し、チェック機能の強化に努めている。

しかしながら、三菱電機およびその子会社・関係会社4社ならびに住友重機械工業およびその子会社<sup>8</sup>による過大請求が明らかとなったことから、防衛省では12(同24)年12月、制度調査の強化、違約金の見直しおよび指名停止措置要領の整備などを柱とする再発防止策を公表した。

この再発防止策は、防衛生産の担い手の閉鎖性を軽減し、透明性を高める措置を充実強化するとともに、企業が負担するコストとリスクをより中立的に評価する方策を検討したものであり、13(同25)年3月以降、防衛大臣政務官を長とする過大請求事案調査・検討委員会において、これらの方策を具体的に実施するための検討を進め、一部については同年4月から施行している。

さらに、同年6月、住友重機械工業から装備施設本部に対し、「12.7mm重機関銃」の製品試験結果の改ざんなどを行い製品を納入していた旨の報告があった。防衛省では、住友重機械工業に対し5か月間の指名停止措置などを行うとともに再発防止に取り組んでいる。

## 第3節 研究開発

### 1 装備品の研究開発の方向性

防衛省では、統合運用を踏まえた将来の戦い方や戦闘様相の変化、スマート化、ネットワーク化、無人化といった技術動向などを踏まえ、おおむね20年後までにわが国の主要な防衛装備品となり得るものを対象とした、技術研究開発の中長期的なロードマップ(「研究開発ビジョン」)を策定中である。研究開発ビジョンは、将来を見据えた防

衛装備品のコンセプトとそれに向けた研究開発のロードマップを提示することで、効果的・効率的な研究開発を実現するとともに、防衛省として公表することで、企業にとっての予見可能性も向上させ、安定的・効率的な設備投資や人員配置を促すことも目的としている。

6 可動率や安定在庫の確保といった装備品のパフォーマンスの達成に対して対価を支払う契約方式であり、欧米諸国で装備品の維持・整備に適用されて効果を上げている。

7 技術的要素の評価などを行うことが適当であるものについて、価格のみによる自動落札方式とは異なり、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する方式

8 三菱電機、三菱スペース・ソフトウェア、三菱プレジジョン、三菱電機特機システム、太洋無線、住友重機械工業および住重特機サービス

## 2 技術研究本部での取組

技術研究本部では、①防空能力の向上、②警戒監視能力の向上、③大規模災害を含む各種事態発生時に柔軟な運用を可能とする無人装備といった、自衛隊のニーズに対応した先進的研究や、技術シーズに基づく将来性の高い技術提案を行うとともに、先進技術を取り込んだ装備品を試作し、その試験評価を行っている。

特に、防空能力向上の観点から、将来戦闘機に関し、国際共同開発の可能性も含め、F-2戦闘機の退役時期までに開発を選択肢として考慮できるよう、国内において戦闘機関連技術の蓄積・高度化を図るため、高運動ステルス機である先進技術実証機の実証研究に加え、先端材料技術を駆使した大推力の戦闘機用エンジンの研究や将来戦闘機の技術的な成立性を検証するためにシミュレーション環境を活用したシステム・インテグレーションに関する研究など戦略的な検討を推進しており、平成30年度までに開発に係る判断を行い、必要な措置を講じることとしている。

警戒監視能力の向上の観点からは、技術研究本部が開発した探知・識別性に優れた2波長赤外線センサを文部科学省・JAXAで計画中の「先進光学衛星」に搭載し、宇宙空間での実証研究に着手した。また、大規模災害を含む各種事態発生時に柔軟な運用を可能とする無人装備や高機動パワードスーツなどの研究を推進している。

さらに、統合運用の観点から、陸・海・空自衛

隊間の情報能力の向上、情報の多様化・複雑化に対応する高速大容量のデータ通信を実現する統合データリンクシステムに必要な情報共有基盤技術の研究や、ソフトウェア無線技術により陸・海・空作戦部隊間における無線秘匿通信機能を付加する研究（「運用実証型研究<sup>1</sup>」）などを行っている。



実証研究中の先進技術実証機



研究中の高機動パワードスーツ（イメージ）

## 3 国内機関との技術協力

優れた民生技術を取り込み、効率的な研究開発を行うため、技術研究本部と独立行政法人や大学などの研究機関との間で研究協力や技術情報の交換などを積極的に実施している。こうした取組の一環として、平成27年度から、防衛装備品への適用面から着目される大学、独立行政法人の研究機関や企業などにおける独創的な研究を発掘し、将来有望である芽出し研究を育成するため、防衛省

独自のファンディング制度である安全保障技術研究推進制度（競争的資金）を新設した。

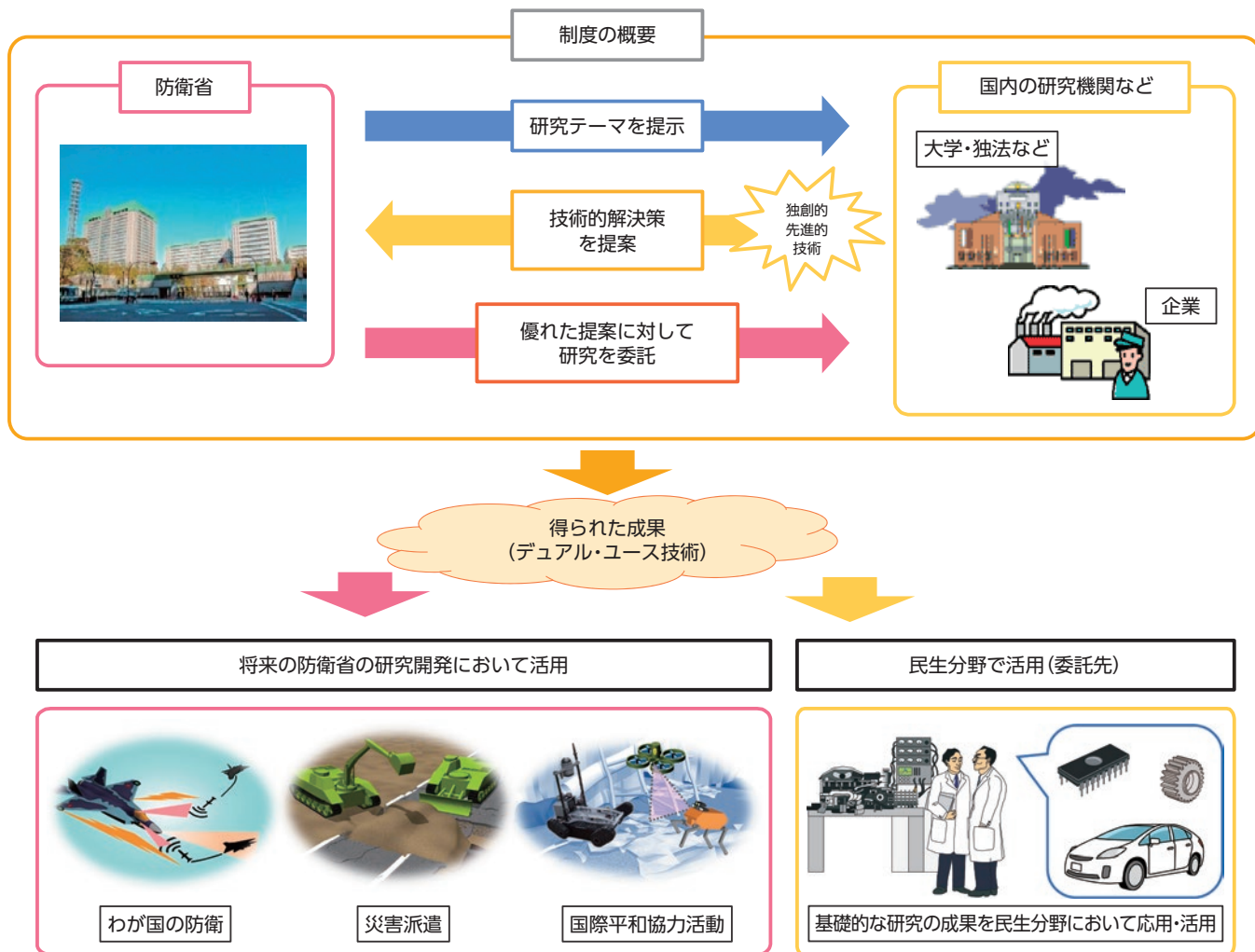
また、産学官の連携を強化し、オープンイノベーションを促進する観点から、大学などの研究機関との研究協力や安全保障技術研究推進制度においては、成果が公開可能であることを原則としている。

**参照** 図表Ⅲ-2-3-1（安全保障技術研究推進制度（競争的資金）のイメージ）

<sup>1</sup> 各自衛隊などにとって新しい機能を有する装備品などの原型を試作または考案する研究であり、運用者の意見を取り入れつつ装備品などの性能を決定し、進展著しい科学技術を適宜適切に取り込み速やかに装備化することを可能とする研究



図表Ⅲ-2-3-1 安全保障技術研究推進制度（競争的資金）のイメージ



## 第4節 防衛装備・技術協力

わが国は、防衛生産・技術基盤の維持・強化および平和貢献・国際協力の推進に資するよう、防

衛装備移転三原則に基づき、諸外国との防衛装備・技術協力を推進している。

### 1 米国との防衛装備・技術協力関係の深化

#### 1 共同研究・開発など

米国との間で、わが国は、92（平成4）年以降、19件の共同研究および1件の共同開発を実施しており、現在は、2件の共同研究（ハイブリッド電気駆動に係る共同研究および高速多胴船の最適化に係る共同研究）と1件の共同開発（弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイルの日米共同開発）を実施している。また、わが国は、14（同26）年7月、ライセンス生産を行っているペトリオット PAC-2の部品のわが国から米国のライセンス元への移転について、国家安全保障会議での審議

の結果、海外移転を認め得る案件に該当することを確認している。

参照 Ⅱ部2章4節（防衛装備移転三原則）

参照 Ⅲ部1章1節3項2（米国のミサイル防衛と日米BMD技術協力）

参照 資料25（日米共同研究・開発プロジェクト）

#### 2 日米共通装備品の生産・維持整備

##### (1) F-35A生産への国内企業の製造参画および整備拠点の設置

わが国は、11（同23）年12月、F-35AをF-4戦闘機の後継機である次期戦闘機とし、平成24